

平成23年度 宮城県食育推進会議 会議録（概要）

- 1 日時：平成24年2月10日（金）
午後1時30分から3時10分まで
- 2 場所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室
- 3 出席委員（敬称略）
平本福子会長，高橋真佐子，鎌田均，福井久恵，佐々木賢司，佐々木寿美子，
山田和弘，船渡隆平，加藤房子，三浦さき子，鈴木美知恵，横山義正，三浦充帆
齋藤邦男

4 議事録

司会（健康推進課）

ただ今から，平成23年度宮城県食育推進会議を開催いたします。当会議は，情報公開条例第19条の規定に基づき公開とさせていただきます。

なお，会議の議事録につきましては，情報公開条例第20条の規定により，後日公開させていただきますので御了承願います。

はじめに，会議の成立についてでございますが，本会議の委員数は17名となっております。

本日，伊東玲子委員，若生裕俊委員，鈴木宏明委員には，所用により欠席されています。委員17名に対し，14名の委員の出席をいただいておりますので，食育推進会議条例第4条第2項の規定に基づき，本日の会議は有効に成立していることをご報告いたします。

それでは，会議開催に当たり，佐々木保健福祉部次長から挨拶を申し上げます。

保健福祉部次長

本日は，お忙しいところ御出席をいただきまして，誠にありがとうございます。

委員の皆様には平成18年に作成しました宮城県食育推進プランに続く第2期の食育推進プランの作成作業に御協力をいただき，お陰さまをもちまして，昨年7月，本県の食育の基本となる第2期宮城県食育推進プランを作成することができました。改めて，この場をお借りしましてお礼申し上げます。

この第2期食育推進プランでは，特に重点的に取り組む事項の明確化ということで，基本目標に加え，行動目標を設定いたしました。特に，地域食材をバランスよく食べて適正な体重の維持を図る，これを重点的に取り組むこととして，学校・幼稚園，保育所，地域や県民へ広く周知を図り，県民一人一人の主体的な実践を促し，県民運動としての一層の展開を図ることによって，宮城らしい食育を推進することとしており，5つの重点施策が掲げられているところです。

さて，昨年3月11日，千年に一度とも言われる大地震と大津波が本県を襲い，未曾有の大災害となりました。委員の皆様の中にも，被災された方がいらっしゃいました。改めて，被災された委員の皆様にお見舞いを申し上げます。

震災からの復興に向けて，県では昨年10月に「宮城県震災復興計画」を策定し，取組を進めているところです。

本県の将来に向けた復興にあたり，早急に取り組むべき課題として，まずは被災された方々の生活支援があげられます。

この会議で審議をお願いしております「食」については，まさに被災された方が心身ともに安定した生活を送るために，欠かせないものです。今後，第2期宮城県食育推進プランの推進に加え，震災復興や防災の観点からも，食育を進めてまいりたいと考えておりますので，委員の皆様には，これまでも増して，御指導と御協力を賜りますよう，よろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様の忌憚のない御意見の下、有意義な会議となりますことを御期待申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

司会（健康推進課）

本日の議事は、お手元に配布しております次第に従い進めさせていただきます。

委員の皆様のご発言については、議事録作成のために録音をさせていただきますので、マイクを使用してくださいようお願いいたします。

それでは、これ以降の進行につきましては、条例第4条の規程により平本会長にお願いいたします。

平本会長よろしくお願い致します。

議長（平本会長）

それでは、次第に従って進めてまいります。

震災によって、私たちにとって当たり前と思っていた食生活が貴重なものであったと思われ知らされました。食育推進という点では、何をしていけばいいのかという原点に戻って考える機会を得たと考えて、進んでいけるのではないかと思います。震災前、それ以上の宮城県を取り戻すためによりしくお願いいたします。

では、議題1 宮城県食育推進プランの目標達成状況について事務局から説明をお願いします。

事務局（健康推進課）

（資料1により説明）

議長（平本会長）

ただいま、事務局から説明がありました。

御質問や御意見があればお願いします。よろしいでしょうか。無いようですので、事務局から議題2の説明をお願いします。

事務局（健康推進課）

（資料2により説明）

議長（平本会長）

ただいま、事務局から説明がありました。

御質問や御意見があればお願いします。なければ、次に進めさせていただきます。事務局から議題3の説明をお願いします。

事務局

（第2期宮城県食育推進プラン「12 県民運動としての食育推進運動の展開」について説明）

プランを進めていくに当たり、今後の食育推進プランの効果的な展開について、御意見や御助言を賜りたく、よろしくお願い致します。

議長（平本会長）

ただいまの説明について御質問がありましたらどうぞ。

加藤委員（宮城県生活協同組合連合会）

議題2の食育関連事業について、さきほどは資料2の総括表の説明だったのですが、具体的に細かいことの質問でもいいですか。

3ページの2番ですが、食中毒に関するところですが、この会議に関連するか分からないのですが、厚生労働省から生食用食肉についての取扱基準が厳しくなって、ここに書いてあるように巡回指導するというような記載がありますが、取扱事業者を指導するだけでなく、食べる方に対して、何か注意喚起を徹底するような、ただ啓発としか書いていな

いので、今までも啓発は行っているにも関わらず、食べたい人がいてそれに応えるお店が出していたという関係になると思うので。食べる側にも生食は危険なんだということを啓発というよりも注意喚起という形で強めに徹底していく方向にはできないんだらうか、というのが一点。他にも何点かあるのですが。

議長（平本会長）

では、順番に聞いていくことにします。

今の質問について、お願いします。

食と暮らしの安全推進課

御指摘のとおり、消費者への注意喚起も大切と考えております。十分検討して、有効な対策をとっていきたいと思います。

議長（平本会長）

加藤委員の質問では、具体的に何があるのかを聞いたと思いますが。

加藤委員

宮城県で、食品衛生監視指導計画というのは、パブコメ募集になったのでしょうか。

食と暮らしの安全推進課

これからです。

加藤委員

パブコメと監視指導計画に何か反映する内容になるのでしょうか。具体的な取組を県として今後何か考えているのかを聞きたかったのですが。

食と暮らしの安全推進課

担当班が違ってきますので、ここで具体的なお答を致しかねますので、後日回答でよろしいでしょうか。

議長（平本会長）

では、後日ということでお願ひします。

加藤委員

4 ページですが、栄養士・調理師研修会ですが、これも、この会議にふさわしいかわからないのですが、放射性物質について、消費者というか、お父さんお母さん、お子さんをお持ちの方は関心が高いと思います。

厚生労働省でも放射性物質の新基準を4月から施行することになっていますが、食品中の放射性物質による健康影響について、何か栄養士や調理師に対して研修を宮城県として行わないのか、行ってほしいという意見です。

議長（平本会長）

23 年度に行ったか、行う計画があるか、ということでもいいですか。

食と暮らしの安全推進課

予定はございません。

議長（平本会長）

23 年度は研修はないということで、今後はわからないということでもいいですか。

食と暮らしの安全推進課

はい。計画はないということです。ただ、消費者モニターの方に対して、平成 23 年 10 月にセミナーを実施して、放射性物質に関する研修会を開催した実績がございます。

議長（平本会長）

ありがとうございました。栄養士・調理師ではないけれども、消費者モニターに対して実施したということによろしいですね。

加藤委員

放射性物質のことですが、宮城県の学校給食の現場はどうなっているか分からないのですが、仙台市では給食センターで検査を行って、基準値以下であるということをホームページで公表しています。今後、基準値が暫定基準値よりも厳しくなって、給食食材の検査を徹底してほしいという保護者が多いということなので、食品を取り扱う栄養士・調理師の方々が独自に勉強するだけというのは、私はどうかと思うので、宮城県で基準値のことや検査のことをもっと栄養士・調理師に正しい知識を伝えるということを要望します。

議長（平本委員）

このことに、何かありますか。

スポーツ健康課

すべての学校給食の栄養士ではないですが、学校給食の栄養士の研修会を1回実施しました。そこで放射性物質に関する研修を行っております。

学校給食の放射性物質の検査ですが、文部科学省の補正予算で、検査機器を5台購入することができることになりました。これを使って、4月からは検査できるようというところで、児童生徒に安全な給食を提供できるよう努めています。

加藤委員

9ページの地域特産品認証事業ですが、認証制度があるわけですが、認証商品の認証を取るためには、農林水産業に携わる方が努力をしているわけですので、そういう努力を付加価値として県民に知らせていかなければ努力が報われないと思うので、資料に書いてあるだけでは読み取れなかったもので、具体的に何か消費者に振興を図るということで資料は終わっているのですが、付加価値を高めるための伝え方を考えているのか、教えていただきたいです。

議長（平本委員）

認証食品の普及啓発について、具体的にどのような取組があったのか、ということをお願いします。

事務局（健康推進課）

担当の食産業振興課に確認の上、後日回答をいたします。

加藤委員

11ページですが、環境にやさしい農業定着促進事業で、平成23年度計画のところに書いてある文章ですが、具体的にはどのようなことをするのか分からなかったもので、もう少し教えてもらいたいと思います。

農産園芸環境課

環境にやさしい農業定着促進事業では、エコファーマーの認定と県の農産物の特別栽培の認証を実施しています。県の認証については、農薬を慣行栽培の半分以下に減らすとか、化学肥料、チッソ成分になりますが、慣行の2分の1に減らすという栽培の認証ということで実施しています。農家から申請いただいて、それを認証するというので、認証が取れたものについては、農家にPRしていただくことで、こういう認証を取っていますと販売のときに活用していただくということです。

加藤委員

今の説明で分かったのですが、有機農業に取り組む農業者への支援ということは分かったのですが、消費者の理解醸成に努めるという部分では宮城県として、どうということをお考えなのか教えてください。

農産園芸環境課

消費者への理解の醸成は、啓発活動ということになりますが、農薬を減らした栽培、化学肥料を減らした栽培、環境にやさしい農業をやっていますということで生産サイドが消費者にPRする時に支援するという形になっています。直接、県から消費者へのPRということは手が回っていない状況です。

議長（平本会長）

ホームページ等では、こういう制度があるということはお知らせしているのでしょうか。

農産園芸環境課

はい、ホームページには掲載しています。

加藤委員

最後に12ページの生がきノロウイルス対策事業というところで、平成23年度は予算がゼロになっているのですが、生がきノロウイルスの検査はやらないということなのか、御説明をお願いいたします。

事務局（健康推進課）

担当の水産業基盤整備課に確認の上、後日回答をいたします。

横山委員（宮城県医師会）

資料2の2ページです。重点施策5の栄養教諭の採用についてです。これは予算化されていない事業のようですが、現在、各学校に栄養教諭が配置されていません。全校になかなか配置されない理由というのはあるのでしょうか。配置についてどのようなお考えかお聞きしたいと思います。

議長（平本会長）

採用活動そのものは、非予算ということですが、配置についての考えということではよろしいですか。

スポーツ健康課

栄養教諭の配置についてです。スポーツ健康課では人事を担当していませんが、栄養教諭については6年前から配置が始まっています。現在54人まで増えてきました。全国的にみると真ん中から少し上の順位というところではあります。

来年も採用予定がありますので、栄養教諭の人数はこれからも増えていくということになります。配置については、県内まんべんなく、ということで当課では要望しているところではあります。

横山委員

食物アレルギーの子どもは各学校に数名いるような状況です。栄養教諭がいないと食事の指導、本当の意味の食育はなかなか普及していきません。現在、放射能の問題もあるし、専門家が少ないのが残念です。

議長（平本会長）

当会議としては、配置の推進をお願いしたいということではあります。他の委員の方、いかがでしょうか。

それでは、さきほど事務局から説明のありました第2期のプランについて、県民運動として進めていこうということではあります。この推進会議も1年ぶりですし、それぞれの団体での震災を踏まえての取組もあったと思います。今後の食育の推進も含めながら、一言ずつお話いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

加藤委員

その前に、ちょっと、震災後、仮設住宅や避難所に入られて、さまざま栄養指導

なりを行ってきたということや食育通信やホームページで見てきたのですが、実際に現場で見てきて感じたことや、現場でこんなことが困っていたとか、何か食育通信に載っていないような情報があれば教えてもらいたいと思います。

宮城県生協連やみやぎ生協では、仮設でボランティア活動をしているので、参考になればと思つての質問です。

議長（平本会長）

本日の参考資料として、宮城県震災復興計画の取組ということで、仮設住宅での取組が配られていますので、ここで説明してもらえますか。

事務局（健康推進課）

それでは、次第とは前後しますが、参考資料の宮城県震災復興計画に基づく取組について御説明いたします。

（参考資料1及び2により説明）

議長（平本会長）

県から、直接この食生活支援事業で実施しているのは9市町ということですが、具体的に市町名を教えてください。

事務局（健康推進課）

平成23年度に事業を実施している市町でございます。

石巻市、気仙沼市、多賀城市、東松島市、亘理町、山元町、七ヶ浜町、女川町、南三陸町、以上9市町です。

また、この事業で実施していない市や町でも別な財源で同様の事業を実施しているという例がございます。

議長（平本会長）

この件について、何か御質問はありますか。

横山委員

別な話で申し訳ないのですが、資料2の重点施策の中に、体験を重視した食育というのがあります。そういった時、沿岸地区では、畑や水田は利用できない状況になっています。今年も将来も数年にわたって生産できないような状態に陥っている場合、体験事業というのは今年どういうふうに行っていたのか、被災してないところを使ったのか、将来はどうなのかを教えてください。

農業振興課

昨年の震災で、本県では農地が1万4,300ヘクタール海水をかぶってしまいました。そのうち、今年度は5,200ヘクタールくらい復旧工事を進めており、今年春から作付できるようになるなど、着実に復旧が進んでいます。

体験学習はもちろん被災地ではできておりませんので、内陸部で可能なところがあれば、そういうところで実施していると認識しています。

将来はどうか、ということですが、震災前、私たちの身の回りには、当然のように食物があったのですが、震災直後には食物が不足し、パニック状態になったこともあり、食や農業の重要性について、改めて考えさせられたのではないかと思います。災害があったからこそ、復興と関連させて食育などの活動を行い、消費者が農業のサポーターになっていただくことで、農業の再生につなげていく、ということを考えていかなければならないと思います。

議長（平本会長）

農業再生を見ていくことが、まさに食育ということだと思います。他に、ございますか。

高橋委員（宮城県小学校長会）

プランの30ページに学童期について書かれています。ここに食に関する体験の

支援というのが書かれています。

震災後、予定をしておりました水田での体験学習が提供者の状況でできなくなり、学校内でバケツを使用して田植えを体験をさせました。1年間、稲の花の観察やお世話、収穫、冬にはワラでしめ縄作りをするなど、米作りのよさを最大限に生かし、できることは実施してきました。

水田ですと学校から離れているので何度も体験はできませんが、バケツは校地にありますから、細かい観察ができ、それなりの収穫があったと思います。

プラン31ページの学校等に期待される取組の中に生産活動等の機会を作り地域の生産者との交流を図る、という記載があります。ここでも震災の影響は大きいと感じました。低学年ではさつまいもやミニトマトを栽培していましたが、放射能に関する保護者の心配があり、土は測定して異常はなかったのですが、土いじりをさせないでくれという保護者からの要望があり、児童には除草やいも掘りをさせませんでした。収穫は教員が行い、さつまいもを食べることもやめ、いも版をつくることで工作に利用しました。こういうところにも災害の影響が出ています。

食育に関わる体験活動につきましては、今後も創意工夫しながら、実施していけるものと思います。

議長（平本会長）

小学校の話をお聞かせいただきましたので、中学校や保育所からも御意見を願いたいと思います。

鎌田委員（宮城県中学校長会）

放射能に関しては、年齢が低いほど影響があるとマスコミでも報じられていますが、中学生くらいになると、生徒も屋内でじっとしていられませんし、大人に近づいていることもあり、小学校ほどには敏感に問い合わせってくる保護者は少ないようです。

体験学習では、沿岸部をフィールドにするのは難しいですが、内陸部では実施した学校が例年どおり多かったようです。私が所属する中学校でも、例年、体験学習を実施している隣接する県から、震災はあったが中止せずに来てくださいという話もあり、実施しました。

自然の中で汗を流して食事をするということで、充実した体験学習は生徒からも人気のある学習の一つです。この農業体験は収穫を伴う学習でしたが、来年度も継続実施の方向です。近隣の学校でも体験学習は、はずせないものとなっていると聞いています。

3.11の震災を契機に食べ物に対する感謝の念が生まれたのではないかという話がありましたが、給食も6月初めまで再開できませんでした。それまでは簡易給食で、ご飯とふりかけと牛乳のみなどの状態が続きました。当たり前のように食べられたのは、実は、当たり前ではなかったのではないかと生徒も気づいたようです。

少年の主張の県大会では13人のうち10人が震災をテーマとしたものでした。その10人のうち3人が食べ物や物の豊かさについて主張しています。そのようなことから、震災は不幸なできごとではありましたが、食育については、それをバネに発展させていく必要があると思っています。

議長（平本会長）

学校給食の残食率も下がったという話も、仙台市で聞きました。複雑な思いもします。では、保育協議会からお願いします。

福井委員（宮城県保育協議会）

私の所属している施設は被害が特になかったところだったので、栽培や食育活動は十分になされましたが、場所によっては内陸では放射能の関係が出ていたのと、津波被害があったところでは、保育所を再開する段階で難しいところもあったのですが、自分の施設のことを言えば、順調に行えたと思います。

少しづれるかもしれませんが、第2期食育推進プランの中の8ページのところに、食事が楽しいと思う児童生徒の割合が出ていまして、「あまり楽しくない」「まったく楽しくない」というのが、自分が想像していたよりも数値が多いのに驚きまし

た。食べるのは楽しいものとばかり思っていたので、自分の方の4・5歳児の統計を取ってみました。この資料を見てから。

そうしましたら、4・5歳児で92.7%が「とても楽しい」「楽しい」で、「あまり楽しくない」が7.3%。「まったく楽しくない」は一人もいませんでした。

5歳児では50%が「とても楽しい」と答えていたので、これは、1年間の食育が実ったのかと思いつつながら、食事が楽しくないと思う子たちをどのように救っていくかということを考えてみました。

基本目標にも幼稚園・保育所という文言が入っているのに、他には名前が載っているところが少なく、23ページのプラン3のところも、「2給食を通した食育の推進」で、学校等の等に保育所・幼稚園が入っているとは思ったのですが、いっそ「給食は」という文言の方が良かったかと思ったり、24ページのプラン5の学校給食における県産食材の利用の推進についても、幼稚園はどれだけ給食か分かりませんが、地場産を使っていこうという流れがあつて、放射能のこともあつて地場産が安全なのかということもありますが、ここにも保育所という文言がないことや24ページの6の「2学校給食における地域の伝統料理の紹介」も保育所もやっていることが多いと思うのですが、この辺が抜けているということと、26ページプラン10の「学校における食育推進体制の強化」というところも、指導計画も作成して行っているはずと思いますがこの辺にも書いていないので、でも結構全部やっているんで、それをしていながら、さきほどの食事が楽しいというところに結びついていないかと思つているのですが、28ページの幼児期のところで「乳幼児期の食育は家庭が中心的な役割を果たしますが、保育・幼児教育に携わる多様な人材が連携して」という文言がありますが、保育所でも指導していますが、子育て支援センターや子育て支援事業でも大きく食育を進めている状況だと思います。事業の中にも、保育所・幼稚園のことが多分、一つも書いていないのではないかと思うのですが、食育は今、話があつたように大切なことだと思つているので、もっと保育所のところでも何をやっているのかも、事業のように見えてくるようになると良いのではないかと思つました。

議長（平本会長）

28・29ページに福井委員がおっしゃった内容が含まれていると思います。それが見える形かどうかは別ですが、実際には行われていることだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、保護者の立場からということでPTA連合会の佐々木さんお願ひします。

佐々木（賢）委員（宮城県PTA連合会）

今日の資料を見まして、市町村食育推進計画が策定中のところもあれば、最近できたばかりのところもあり、この辺が定着していかないと地域に食育が定着しないのではないかと思つています。

食育は、単年度で終わる事業ではないので、継続して定着させるためには市町村の役割は大きいです。交通安全週間や衛生週間などがあつたりしますが、そういう期間、強制的にというのは難しいですが、11月は食育月間というのもいいですが、この日は食育の日、家でご飯を食べる日というのを県、市町村から発信していただいて、家庭に根付く取組をしないとプランを作っても絵に描いた餅になってしまうのではと思つています。

実際ここで話をして地元に戻ると、食育に関心ありません、食育には興味ないという保護者は多いです。人任せです。子どもの孤（個）食や偏食も多いし、間違った情報でダイエットをして体を壊す子どももいます。

行政も住民も全員が同じ方向を向くようなそういう運動を本気で考えないと食育や食がつぶれていってしまうのでは、と思つています。

先ほど説明がありましたが、重点施策2の「家庭教育支援推進事業」が他の事業に組み替えになったというのがありました。他の事業でもこういうことがあると思つています。我々には事業の組み換えは見えづらいので。今後もこの場で説明してもらえば、理解しやすいと思つています。

地場産を使うということでは、最近、その輪が広がっていますが、生産者が追い付かなくなっている。これだけの需要があつても生産量が追い付かない。後継者が

いないとか、そういう問題も出てきているということを目にしました。そういうことも注視しながら、できることをしていきたいと思っています。

議長（平本会長）

今、生産の話がでましたので、生産者側から山田委員、船渡委員をお願いします。

山田委員（宮城県農業協同組合中央会）

日本農業新聞、広報全般、青年部なども担当しています。食育、私どもでは食農教育と呼んでいます。JAグループでは各学校や消費者交流を年間通して実施していて、盛んになってきています。

昨年は実習田を持っている方から、小学校の田んぼの体験学習について相談をもらうことができました。津波で水田が利用できないのでどうしましょう、という。どうやって体験学習をやっているのか、という時に、JAからそういう話がありまして、バケツと用土と苗を無償で提供するのでバケツ稲をやってください、という形で要望に応えました。こういう声があがるのも、これまでの体験学習の成果、教育の中に体験学習が溶け込んでいるという印象です。

「ご飯とお米とわたし作文コンクール」というのを毎年しています。今年、内閣総理大臣賞という一番の賞で、みどりの農協管内の小学6年生ですが、「ありがたいねえ」という地震の時の作文です。ほとんど地震の作文が多かったのですが、私も審査員をしていました。全国で一席をとって、審査員にも好評でした。

その中で、さきほど会長の話にもありましたが、震災を機に食べ物への見方が変わったと。ご飯を残さなくなった、ありがたいという言葉に最後は集約されるのですが、生産現場への意識も違って来たという感銘を受けた内容になっておりまして、震災後、農業に関心が向けられて来たのではないかと思います。

私どもは生産者側ですが、消費者までということでは食農教育は広く取り組む分野です。JAグループはいろいろな部門があって、女性部や青年部、加工、収穫、多面的に取り組まれています。

最近では、直売所も多くなり、県内にも食に対する関心が高まっているのではないかと思います。

お願いが一つあります。放射能の問題で、安全安心の問題があります。JAグループでもチェック体制を整えているが、なかなか不安をぬぐい去ることができない。行政の皆さんからも応援いただいて、宮城県産は安全だということを広められればいいのかと思う。生産者は風評被害で苦労しています。ここにいる委員の皆さんにも御理解いただければと思います。

船渡委員（宮城県漁業協同組合）

私は、第1期の食育推進プランの作成に携わって、その後少し期間があいて、また会議の委員になりました。

第2期の食育推進プランは7月にできましたが、そのころ、放射能汚染が取り上げられている時期で、安全安心に対する感覚というのがますます認識されていった時期だと思います。生産者としてそれに対する対応をしっかりしなければと思います。

プランの中には、放射能という言葉はありませんが、この中で食育推進の基本方向の「4安全安心な食品の供給と関係者間との信頼関係の構築」という中に含まれてくると思います。

最近、各地で震災後の沿岸漁業の話をしています。東京以西では全部、福島も宮城も放射能汚染と思われている。関西へ行くと宮城の魚は食べません、という話になる。

食材王国みやぎとして、こういうのは一掃しなければならない。4月からは基準値が500ベクレルから100に下がると。じゃあ101がダメで99がいいのかとなれば、消費者はそうは思いません。私たちは規制値の前段階としてイエローラインを設定しています。基準値はこうですが、もっと努力して出荷しませんと。消費者にすごくアピールします。こうやって、ノロウィルスやO-157など、これまでも乗り切ってきた経験があります。

今回、国で100と決めても宮城県でも、イエローラインという考え方を導入して、数字がどうかということではありませんが、宮城県は100でストップではなくて、もっと低くても出荷しないのだ、ということにすれば社会に大きなアピールになると思います。それくらいしないと、マスコミの報道もある中、我々生産者も不安です。

われわれは、原発事故があって以来、すでに海の魚を検査しています。2、3月には毎週55か所で検査して公表しています。もし100以上出たら、どんな魚種であっても4週間は出荷停止にするという話で進めています。生産者は努力をしていますが、声が小さいので県にもバックアップしてもらって、安全安心な食の推進、消費拡大につなげてもらいたいと思っています。

いずれにしても、安全安心に関する教育、放射能への正しい知識がありません。ベクレル、シーベルトって何なのか、とか。ただ怖いというのではダメだと思います。学者も断言できる人がいないのですね。どこが内部被曝なのかわからないし。検査も簡易検査機は20以下は検出不可能ということですし。検査したらその結果は、どんどん発表して使ってもらいたいと思っています。

さきほど加藤委員がノロウィルスの県の検査のことでお聞きになっていましたが、毎週、二枚貝は検査しています。私たちの検査が定着して、生協さんにも報告していますが、県で予算をつけなくても業界で自主的に実施しているので、業界でやりますということになりました。水産業基盤整備課に確認しなくても、そういうことです。

議長（平本会長）

食生活改善推進員や栄養士会もいろいろ活動されていますので、御意見を願います。

佐々木（寿）委員（宮城県食生活改善推進員協議会）

農業体験の話で、私は栗原の花山に住んでいますが、花山の学校では、南三陸町で漁業体験をしていました。今度は、海で被災した学校の皆さんが地域間交流とでもいうのでしょうか、内陸部にやってきて農業体験をするという方法もあるのではないかと思います。

私たち、食生活改善推進員協議会では、震災で会員を24名亡くしました。被災地を激励するという事で理事が被害の大きかった地域を回って、会員の状況を聞いています。会員の話を聞くと、最初は大変でしたが、今は仮設で支援する側に回っているということです。

これからも、食改ならではの地域でできる内容を進めていきたいと思いますが、自己満足に陥らないようにとも思っています。

県のプランを広めていくには、いろいろな団体を通じて説明をってもらうなど、もっと幅広く知らせていければと思います。

鈴木委員（宮城県栄養士会）

さきほど話の出ました、放射能に関する研修会ですが、宮城県内の市町村栄養士の集まりがありまして、宮城県栄養士設置市町村連絡協議会とありますが、そこでも研修会が開催されたり、県栄養士会主催でも放射能に関する研修会が開催されました。黒川郡内では、黒川地区地域医療対策委員会というのがありますが、保健師、栄養士、事務職も参加できる研修会が3月にあります。

仮設住宅の台所は狭くて大変、という話が栄養士会にも電話が寄せられています。今後、ホームページで栄養士に呼び掛けて、狭い台所でもできるレシピ集を作成する計画です。

三浦（さ）委員（みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会）

南三陸町に住んでいます。今、仮設に住んでいます。

今まで働いていたお年寄りがボケたりしないように、高台で共同で野菜作りをするというのを計画しています。

仮設住宅は本当に台所が狭いですが、調理をしないわけにはいきませんので、簡単なレシピ集があるのはうれしいです。

仮設に住んでいる人は、男性は集会所などに出てきません。どのようにしたらいいのかを考えています。いつまでも支援されてばかりではいけないので、少しずつでも自分たちで何か動いていきたいと思っています。

三浦（充）委員（公募）

私は、社会学級を通して、小学校を中心に地域の皆さんと活動しています。その中で県民の皆さんの食への関心は高まっていると感じています。反面、食への関心の高まりがイコール放射能への不安につながっている現状であると思います。

委員の皆さんが御苦労されていることや放射能に配慮されていることを、私たち消費者にそのまま伝えてもらえれば、不安が少なくなっていくと思います。必要以上に不安を募らせた保護者の食への制限により、食のアンバランスな状況が続いているお子さんもいらっしゃるようです。保護者への正しい知識を広める環境があればと思います。それには、関係団体の皆さんの御協力と行政からの啓発が必要だと感じています。

議長（平本会長）

委員の皆様から貴重なお話をいただきました。
事務局にお返しします。

事務局（健康推進課）

次第では、（４）その他となっております。さきほど参考資料については御説明をしております。御説明申し上げなかった部分については、後ほどご覧いただければと思います。

齋藤委員（宮城県町村会）

すみません、さきほど中座したのですが、戻りましたので一言よろしいでしょうか。中座しましたのは、今日、復興庁ができましたのでインタビューの予定がありまして、失礼いたしました。

御存知のように亘理町は太平洋沿岸部にありますので、今回の震災ではみなさんから御支援・御協力をいただき、この場をお借りしてお礼申し上げます。亘理町は死亡者が302人、行方不明者は3名。沿岸部としては人的被害が少なかったわけです。これは昭和53年の宮城県沖地震を契機に毎年6月12日に、津波訓練を実施してきた結果です。幼稚園、保育所、小中学校の子どもも死者が出なかったと。全部、学校に留めたということです。

亘理町の基幹産業は農業、水産業、商工業です。さきほど、農業振興課の方が話したとおり、亘理町の耕作面積3000ヘクタールのうち約8割が塩害ということで耕作できなかつたということです。塩害そのものは約半分でしたが、排水機場が5か所あったのですが、壊滅状態になったということで、田んぼは作れる場所でも用水を流すと二次災害が起きるということで、自粛区域を設けました。そういうわけで、3000ヘクタールのうち2割程度の耕作となりました。農家でありながら米も野菜も作れなかつたということでございます。

漁業についても亘理町には荒浜漁港がありますが、86の漁船が全部陸地に上げられた。それが現在、16船ほど漁港に戻しましたが、復興には時間がかかろうかと思っています。

小学校1校、中学校1校を再建しなければならない。役場庁舎も危険建物ということで現在、解体しています。

このような中、一番大切なのは食の問題だと思います。震災後、荒浜、吉田などの学校の体育館に7000人の避難者がでました。おにぎりを作るのが大変でした。お米があっても、電気がないので玄米が精米できなかつたということで、これはスーパーに頼んで、1日7000人に3食出せず、午前10時と午後5時の2食に分けました。1食2個ずつとしても、14000個。職員が朝5時から夜遅くまで準備しまして、職員がおにぎりを作るのに腱鞘炎になるほどでした。水の確保も苦労しました。子ども達が、1日2食では大変ということで、柴田町の山崎パンから提供を受けました。

お陰さまで、避難者が7000人いましたが、6月いっぱい仮設住宅が完成し

1100戸に3500人，民間賃貸住宅借り上げに650人が住んでいます。この方たちへの食の問題，コミュニティづくりということで，集会所に職員を3人ずつ配置し，対応をしています。これからの復興については国や県の力を借りながら進めたいと考えております。

議長（平本会長）

では，改めて，事務局にお返しします。

司会（健康推進課）

それでは，次長の佐々木から閉会のあいさつを申し上げます。

保健福祉部次長

閉会にあたり，ひと言，御挨拶をさせていただきます。

本日は，熱心に御議論いただき，ありがとうございました。

この食育推進会議は，第2期宮城県食育推進プランを推進していくため，今後も引き続き開催することとなります。

来年度以降は，第2期宮城県食育推進プランの進行管理や具体的な取組について御議論いただくこととなりますが，実は食育推進会議の委員のみなさまの任期は2年ということに条例で決まっております。来る4月で任期が終了となります。

ここにお集まりの委員で開催する会議は，今回が最後ということになります。

2年間貴重な御意見をいただきまして，誠にありがとうございました。特に，今期の委員の皆様には，第2期宮城県食育推進プランの策定に御協力をいただきました。改めまして，厚くお礼申し上げます。

委員の皆様には御承知のことと思いますが，食育に関する施策を効果的に進めるには，学校・幼稚園，保育所，関係団体，行政，県民が連携協力して推進することが必要となります。

今後とも様々なお立場から，本県の食育推進に御協力くださるようお願いし，閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

司会（健康推進課）

以上をもちまして，平成23年度宮城県食育推進会議を終了致します。

本日は，ありがとうございました。